

事務連絡
令和5年3月31日

日本行政書士会連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

令和5年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの
周知にかかる御協力のお願い

平素より、労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

学生アルバイトをめぐる問題においては、その未然防止を図るため各都道府県労働局が各大学等と連携し、適宜対応を行っているところです。

この対応の一環として、厚生労働省においては、令和5年度においても、特に多くの新入生がアルバイトを始める4月から7月までを実施期間として、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で展開することとしました（別添1）。

今回のキャンペーンでも、アルバイトを始める前の労働条件の確認を促すため、学生へのリーフレットの配付等による周知・啓発や、労働局による大学等での出張相談などを行います。

つきましては、貴職におかれましても、キャンペーンの実施やリーフレット（別添2、3）につき、ホームページ・広報誌への掲載や、貴会会員や事業主等への周知に御協力下さいますようお願いいたします。

なお、リーフレットの電子データにつきましては、4月上旬を目処に以下のURLに掲載予定ですので、適宜ご活用ください。

○ 掲載先

厚生労働省ホームページ「確かめよう 労働条件」

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/torikumi/>

【添付資料一覧】

別添1 令和5年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要

別添2 学生のみなさんへ アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント

別添3 「シフト制」で働くにあたって知っておきたい留意事項

【本件連絡先】

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

担当 上野畑、佐藤

電話：03-5253-1111（内線5664）